

会報 新うごき

編集・校正・発行 (社) 志太建築士会 〒426-0082 静岡県藤枝市瀬古3丁目12-15 Tel 054-644-1390

ブログ <http://sidaken.eshizuoka.jp/> E-mail sida-ken@sky.tnc.ne.jp

第4回 一般社団法人志太建築士会 理事会 議事録

記録:事務局 寺尾

日時:平成25年12月1日(日) 16:30~17:45

会場:寸又峡温泉 翠紅苑

出席者:理事 12名

委員 5名

■開会のことば 向坂副会長

■会長挨拶 酒井会長

■報告事項

寺尾事務局長

・事務局のパソコンが壊れた為、新規購入しました。

・出資金については、志太建築士会の運営において全額寄付をお願いしたいが、税金等の問題があるので、来年度の総会時に議案決議したい。

酒井会長

・藤枝市制60周年協賛事業への寄付をしました。

■議 題

1. 会員加入状況 会費納入状況

下嶋事務局長

・会費未納者は2名、再度納入を催促します。

2. 各委員会と各地区活動報告及び活動計画

各担当役員

会員委員会 中村茂委員長

・11/13 委員会開催、大工部会参加者と合同で開催しました。

・12/7(土)研修旅行は44名、内子供2名の参加で行ってきます。

・来年1月に懇親会を開催予定。

情報委員会 金原委員長

・ブログでの会員紹介にあたりトップページのデザインを変更して、各地区ごとに簡単に閲覧出来るように考えている(変更ページ案提示)。掲載希望のない部分は空欄とし、氏名の掲載もNGの方は掲載しない。出来れば今年12/31に切り替え、来年1/1から新デザインのブログとしたい。

・外部からの情報は事務局経由として、情報委員会の各担当者よりブログUPする。

・来年1/17に委員会を開催。

酒井会長

・ブログ開設当時の状況を考慮したうえで変更するのは構わない。当時の開設者である佐野前会長と連絡を取って変更してください。

・情報先については事務所協会・建通新聞社の情報があります。

向坂副会長

・ロゴマークを入れてほしい。

永田委員長

・良い情報があれば、掲載ページから他へのリンクが出来るようにしてほしい。

スキルアップ委員会

吉田委員(永田委員長代理)

・志太塾、定期講習会を終了しました。

永田委員長

・来年度は定期講習の案内が早く出来るよう、今年度中に次回の案内を出します。

まちづくり委員会 橋本委員長

・11/12 委員会開催、11/9 に島田産業祭に参加しました。

・歴史的建築調査は、次は学校の校舎の調査を考えています。

酒井会長

・新町長に川根本町のまちづくり活動の報告書を提出し、事業の継続を求めたい。

TOUKAI-O特別委員会

上倉委員 (持塚委員長代理)

・11/9 に島田産業祭に参加しました。

・耐震診断は島田地区 63 件、藤枝は 150 以上になっています。藤枝市では 65 歳以上の世帯の場合、計画で¥144,000 満額、工事においても ¥100,000 の上乗せをすることになりました。

女性部会

永田委員長 (五十嵐部会長の代理)

・12/11 に今後の予定の打ち合わせ、来年 3 月にハイキングをしたいと思います。

大工部会 中村茂委員長

・11/13 に合同で委員会を開催し、若手の参加もありました。

建物保全・防災特別委員会 酒井会長

・年内に部会参加意思表示をしていただく案内を配信します。

各地区

島田地区 佐野正道副会長

・11/9、10 の島田産業祭に参加。10/10 は悪天候の為中止となりましたが、16 名の会員が参加

しました。また、11/16 に慰労会を 10 名の参加で行いました。

藤枝地区

向坂副会長

・応急危険度判定士の藤枝地区長の桑原氏より、長の交代をお願いしたいとの申し出が出ています。

酒井会長

・島田では今後 2 年程度毎に交代するようです。藤枝地区内で相談して次の方を決めて下さい。

3. その他

永田委員長

・研修旅行の案内において、各地区からの補助があることを明記してほしい。

酒井会長

・各委員会の活動予定を三役に分るようにして頂きたい。

向坂副会長

・年間スケジュールをブログに掲載出来ないか。

寺尾事務局長

・年間スケジュールの掲載は管理が難しい為、各委員会の予定は事前に事務局に通知願いたい。

予定が重なった場合は変更したものを、三役に事務局から配信する。

日野理事

・判定士講習、定期講習等、更新が必要なもので、事情により更新時期に受講出来ない場合、確認サービスでは直近の講習会を受講できるようにしています。講習会の予定はホームページに掲載していますので、活用して頂きたい。

寺尾事務局長

・志太建築士会の経理を外注したいと考えています。費用は掛かりますが、次回の理事会での決議をお願いいたします。

酒井会長

・収益事業が有る為経理事務が大変になっていきます。下嶋さんに内部の事務に集中してもらう為にも申告業務を外注としたい。

■依頼事項等

・特になし

■閉会のことば

佐野副会長

■まちづくりセンターからのお知らせです。

静岡県建築士会主催「建築物の天井脱落防止対策講習会」のお知らせ

さて、公益社団法人静岡県建築士会より「建築物の天井脱落防止対策講習会」についての連絡がございましたので、会員の皆様にお知らせいたします。

◆建築士会版◆

「建築物の天井脱落防止対策講習会」

スケジュール

浜松会場

平成 25 年 12 月 18 日(水) 10:20~16:30
アクトシティ浜松 コンgressセンター 41 会議室

静岡会場

平成 25 年 12 月 20 日(金) 10:20~16:30
グランシップ 会議ホール・風

三島会場

平成 26 年 1 月 14 日(火) 10:20~16:30
三島市民文化会館 小ホール

詳細は、以下の(公社)静岡県建築士会 HP 情報をご覧ください。

<http://www.shizu-shikai.com/metas/view/657>

【お問い合わせ先】

(公社)静岡県建築士会

TEL:054-254-9382 FAX:054-273-0478

■会員委員会 研修旅行

平成 25 年 12 月 7 日(土) 会員委員会の研修旅行に 43 名の参加で行って来ました^^

行きのバスの中です。



深大寺での昼食です。



今日のメインの江戸東京たてももの園での集合写真

です^^



集合写真、欲しい方は事務局まで。

江戸東京たてももの園にて説明を受けています^^



家族共々、楽しく1日を過ごす事が出来ました。
中村委員長をはじめ会員委員会の皆様ありがとうございました。

■早津様からの情報

■1・22(水)「建築家 手塚貴晴」の講演会

(県産業経済会館)

主催: 静岡県建築文化研究会

(H25 事務局 建築士会) < 建築関係 5 団体で組織 >

日時: 平成 26 年 1 月 22 日(水)

午後 2 時 ~ 4 時 40 分まで

場所: 静岡県産業経済会館 3 階大会議室

テーマ: “懐かしい未来”

対象: どなたでも自由に参加できます。

入 場: 無料

定 員: 100名(先着順)

申込: FAXにて建築士会へ お早めどうぞ!

詳細は建築士会HP→

<http://www.shizu-shikai.com/metas/view/660>

■ 建築資料にみる坂倉準三展 「人間のための建築」

平成 25 年 11 月 27 日(水) ~ 平成 26 年 2 月 23 日(日)

詳細は <http://nama.bunka.go.jp/kikak/>

講演会やシンポジウムもあります。

■ TOTOギャラリー間 内藤廣展 「アタマの現場」

平成 26 年 1 月 18 日(土) ~ 3 月 33 日(土)

県立草薙体育館の工事も順調に平成 27 年の完成を目指して、内藤廣建築設計事務所の監理で進んでいます。
その模型の写真が、展示会チラシに使われています。
内藤先生は、“日本一の木造の体育館”を目指す という。

詳細は→

<http://www.toto.co.jp/gallerma/ex140118/index.htm>

講演会もあります。(抽選)

■ 雑誌記事の紹介

(1) BRUTUS 12 月 15 日最 新号 “あたらしい木の家”

下馬の木造耐火の集合住宅が掲載

藤森さん、中村好文さんも載っています。立読みでも、

<http://magazineworld.jp/brutus/768/#>

(2) 新建築 11 月号 “はま松ハウス” 掲載

浜松市内に建てられた店舗併用住宅

屋根の銅板たたき、焼き杉づくり、ランプ シェード
づくりと施主も参加して手作り感覚で建てられました。

藤森先生は、クリの木が好きとのこと。

■ 中古住宅改修に最大 200 万円補助 耐震強化など

中古住宅改修に最大 200 万円補助

耐震強化など 国交省、14 年1月に基準決定

2013/12/17 1:00 日本経済新聞 電子版

国土交通省は中古住宅の質を高める改修工事を国費で支援する方針だ。耐震性や省エネの性能を強めるなど一定の基準を満たす住宅に 100 万～200 万円を補助する。欧米よりも見劣りしている中古住宅市場の育成を狙う。

補助対象は戸建てや分譲マンションなど全国に約 5700 万戸ある中古住宅のうち改修工事を実施する物件だ。バリアフリー、劣化対策なども含めた基準を設け、改修後に合格した住宅に補助金を出す。詳しい基準は来年1月中に決める。

国交省などによると、一般的な住宅の改修には数百万円かかる。今回の支援策を通じて住宅業者と保有者の双方を、質の高い中古住宅に誘導できると期待している。

新制度は改修費の3分の1を補助し、100 万円が主軸となる。新築並みの高性能の住宅には 200 万円を出す方針だ。財源は今年度補正予算で 20 億円を確保し、来年度当初予算でも数十億円が計上される見通しだ。

支援対象の公募は来年2月にも始める。まず改修業者が国に制度の活用を申請し、住宅を改修する個人は業者を通じて補助金の交付を申請する。国の審査を通れば工事後に交付金を受け取れる。初年度は数千件を見込み、2年目以降に順次件数を増やす考えだ。

国交省によると、新築も含む住宅全体の流通量に占める中古の比率は1割程度で、8～9割の英米を大幅に下回る。

※下記は個人的見解です。

短期的には来季、消費税の先取りした受注の反動減がくる。よって経済対策が必要。

中長期的には中古住宅の流動性の活発化を促進。必要とされるインフラとして中古住宅の評価基準の策定及び維持管理。

中古住宅のインスペクト需要の拡大(建築士の役割)又、先進国における住宅投資の過半以上がリホームです。日本も遠からずそのようになっていくものと思われます。

平成25年12月17日 太田徳司

■ 森 みわさん のニュースレターです。

我が愛すべき借家生活 (代表理事 森みわ)

モミガライトが赤々と燃える薪ストーブの前で、坪原木工さんが作ってくれたモジュールソファーに身をゆだね、築30年の打ち放しコンクリートの壁を眺めながら、来年3月14日のPHJ4周年記念大会のプログラムを練っています。

今日の鎌倉は 夕方からかなり冷え込んでおりますが、私の体から15センチ程離れたところには、十津川村の杉を使った木製サッシにトリプルガラス。特に不快感はありません。室温 21度、湿度55%、加湿器は使用していません。給気口からは新鮮空気が20℃近い温度で柔らかかに噴き出しますが、頬やおでこ、手の甲といった皮膚の部分はその微妙な温度差を感知します。食洗機が仕事を終えると、時計の打つ針の音しか聞こえないような静かな家です。

我が(借)家は高い躯体性能と南面の窓からの日射取得で年間暖房負荷およそ 20kWh/m² を狙って改修が行われました。同じ地域で条件の良い立地に建つ次世代省エネ基準の家でも 75kWh/m² を下回る事は出来ません。我が家では余り薪を消費しないので、薪置き場にはもう薪の置き場がありません。ですから今日入った杉の端材はご近所におすそ分けすることになりました。太陽光発電は載せていないので、ゼロエネ住宅にはなりません、冬の夜にも発電所のお荷物にはなりませんので、エネルギーシフトに十二分に貢献しています。

パッシブハウスのような輻射の安定した高性能な建物の中では、理想的な住環境と ハイレベルな省エネ性能をいとも簡単に手に入れることができます。ですから我が家のような賃貸住宅や集合住宅がもっともっと日本全国に増えていって欲しいと願って止みません。

劣悪な温熱環境の家は時間泥棒以外の何者でもありませんし、日本人の プライベートな時間の使い方をもっと豊かにしない限り、省エネは(野立て太陽光のように)お金儲けを餌にしない限り劇的な成果を上げることは無いでしょう。

皮肉な事に、人間の満足度とは周りの人との相対的な比較によって決まるもの。これまでは劣悪な冬の住環境は当たり前と考える人がほとんどで、誰も不平不満を言わなかったのかもしれませんが。しかし、とびきり上質な温熱環境を手に入れた人が今後増殖していくと、あっという間にこれまでの当たり前では満足感が得られなくなってしまう。皆が当たり前と思っている方が不平不満もなくて都合が良かったと考える人は、人の不幸で継続的に利益を得ようとしている可能性がありますから要注意 です(例えば電気やガスを沢山使ってもらえる、免疫が落ちるのでインフルエンザの 予防接種の需要が増える、季節の家電や防寒グッズが売れる等)。

日本における新築戸建て志向も同様にして恣意的に形成された感がありませんか？ 大手ハウスメーカーによる(これも日本人特有のブランド志向か?)家を1軒購入して周囲に見せびらかすのではなく、最愛の家族が健康で幸せに暮らせる住環境を 手に入れる事を日々の励みとして頂きたいものです。ここはひとつ、建物の資産価値の話は一旦置いておいて、じっくりと 今のライフスタイルにマッチした家の姿を考えてみてはいかがですか？もしかすると、お手本は“ヤドカリ”かも知れませんよ。

■マイホームは劇変 税制改正大綱を解剖

日経新聞 WEB 版から抜粋します。(太田徳司)

マイホームは劇変 税制改正大綱を解剖 マイホームの世界はこれからドラスチックな変化が起きる。従って、マイホーム購入を検討する私たちも、従来の概念を捨てて、頭を切り替えなければならない。

与党は 12 日、2014 年度の「税制改正大綱」を正式決定したが、今回の大綱にはマイホームに大きな影響を与える項目がいくつも含まれている。今回はそれらや国の住宅政策動向、またその経緯について簡単に解説し、その上で私たちがマイホームとどう向き合っていけばよいか考えてみよう。

■中古住宅でも各種減税が

まずは築年数の古い中古住宅について、住宅ローン減税などの優遇措置が受けやすくなる政策が盛り込まれた(中古住宅取得後に耐震改修工事を行う場合における、各種特例措置の合理化)。

中古住宅を購入する際には、木造なら築 20 年、耐火構造では築 25 年以内なら「住宅ローン減税」をはじめとした各種減税を受けられるが、それを超える建物で減税を受けるには「耐震基準適合証明書」の取得が必須だった。

しかしこれは実務上使えなかったのだ。なぜならこの書面は、引き渡し前に売り主が準備しておく必要があり、そのためには耐震診断や必要な耐震改修を、引き渡し前に売り主が行う必要があった。

引き渡し前、つまり売却代金がまだ手元にはない売り主がこうした措置を施して売却するケースというのはほとんどゼロに近く、この点については多くの実務者が長年にわたって改善を要望してきた経緯があり、それがやっと実現した格好だ。

このような事態を改め、買い主が引き渡しを受けた後、入居前に耐震基準を満たすと証明されればよしとすることでこの課題を解決しようという内容だ。「住宅ローン減税」「登

録免許税特例」「買い替えの場合の長期譲渡所得課税特例」「相続時清算課税制度特例」の対象になるということは非常に意味があるし、筋のよい政策で、これが中古住宅流通市場、とりわけ築年数が一定程度経過している住宅に与えるインパクトは大きい。

築年数に関係なく、買い主が耐震診断や必要な改修を行い、入居までに耐震基準を満たせば各種の減税措置が受けられるようになることを覚えておこう。

■町はコンパクト化に向かう

今後日本は人口の減少によって、多くの町が低密度・虫食い状態となり、機能が大きく低下する恐れがある。これを食い止め、医療・福祉・商業等へのアクセスを効率化し、町のコンパクト化を推進する税制が盛り込まれている。

日本再興戦略(2013年6月14日閣議決定)では「地方都市においても、街なかへの集約化による都市構造の再構築を行い、人口が減少する中でも住宅・医療・福祉等の機能を街なかに誘導し、都市の活力の維持・向上を図る」として、コンパクトシティの実現を目標に掲げた。

税制改正大綱に盛り込まれた「誘導地区施設(仮称)の整備の用に供する土地等を譲渡した場合の特例」は、大都市において医療や福祉、商業等を行う事業者が土地などを譲渡した場合の特例措置で、都市の国際競争力の維持・増進を図るものだ。

さらに、このような事業のために公共施設、利便施設を整備すれば、固定資産税の減免や、空きビルテナントの入れ替えを行う際の保証金として1500万円の控除があるほか、外国語対応の医療施設・教育施設等の整備や運営を行う事業者に対して法人課税の特別償却などの特例がある。

これらはあくまで「都市再生特別措置法」の改正が前提だが、同法では公共交通等が充実しているなどの中心エリアを「都市機能誘導区域」や「居住誘導区域」として市町村が指定し、市町村は目標とする都市機能を定めた上で、その目標に誘導のための施策を講じる見込みだ。つまり

各自治体が自ら街のコンパクト化を宣言するということだ。

■自治体が住宅建築を「誘導」も

「居住誘導区域」の外側で一定規模以上の住宅建設を行う場合は、市町村が開発許可の対象にすることも可能なので、区域外で住宅を建設することを抑制する意図を持つことができる。実効性はまだ不透明だが、区域内と区域外では、生活利便性はもちろん資産性も大きな格差がつきそうだ。

これらの誘導区域では容積率・用途規制が緩和される見通しだ。だが、この線引きは利害が絡むため、利害関係者が近くにいる自治体で決定するのは容易ではないだろうということがポイントだ。各自治体のリテラシーが問われることになりそうだ。これからマイホームを選ぶなら、もちろん、誘導区域内となるであろう立地を選択したい。

■まちづくりセンターよりお知らせ

静岡県建築文化研究会より講演会開催の連絡がございましたので、会員の皆様にお知らせいたします。

講演会の詳細については、下記 URL 先の資料をご参照ください。

日 時:2014年1月22日(水)14:30-16:40(OPEN 14:00)

会 場:静岡県産業経済会館 3階大会議室

(静岡市葵区追手町44-1/静岡日赤北側)

定 員:100名[先着順・1/16締切]

入場無料

申込方法:下記申込書に記入の上、静岡県建築士会へ FAXにてお申込みください

申込期限:2014年1月16日(木)

※CPD 制度認定講習会です。

◆講演会案内・申込書

http://www.shizuoka-kjm.or.jp/cms_contents/files/files0000064c190.pdf

■住宅省エネルギー 設計・施工講習会のご案内

静岡県住宅省エネルギー 技術設計者講習会

●講習の目的：改正省エネ基準適合の住宅をつくるためには、断熱施工技術に加えてプランニングなどの建築設計から設備設計まで一貫して取り組まなければならない。本講習では、地域の木造住宅を対象とする大工・建築等の設計者を中心とした、断熱等の外皮性能に関する設計ノウハウと施工技術の重要性、及び目標における省エネ化のための基礎知識を習得し、並びに省エネ基準に準じた評価方法を解説、習得することを目的とする。

●講習内容：木造戸建住宅を対象に、省エネルギー住宅の設計計画、及び設計性能を実現するための施工技術の重要性について解説を行うとともに、省エネ基準の評価方法として改正省エネ基準に基づく省エネ計算方法の解説と演習を行う。

中部会場 1月16日[木] (10:00~17:00) 静岡市産業交流センター 1420-2057 静岡市産業交流センター109-109号 TEL.054-275-1855	中部会場 1月21日[火] (9:30~16:30) 株式会社マルダイ 1417-8950 静岡市東区大塚10-1 TEL.054-95-3539
東部会場 1月28日[火] (9:30~16:30) ホテル沼津キャッスル 1410-0202 静岡県沼津市山崎1-1 TEL.055-823-1255	西部会場 1月22日[水] (9:30~16:30) 湖西市民会館 1421-0442 静岡県湖西市大井1046 TEL.053-676-1140
中部会場 2月6日[木] (9:30~17:00) グランシップ 1420-8009 静岡県静岡市東区79-4 TEL.054-323-5719	東部会場 2月13日[水]・26日[水] (9:30~16:30) ふじざんめっせ 1416-0932 静岡県富士市藤原189番 TEL.0545-65-5000
東部会場 2月17日[月] (9:30~16:30) 御殿場高原ホテル 1413-0033 静岡県御殿場市山崎1719 TEL.0550-87-5700	中部会場 2月19日[水] (9:30~16:30) 棟南建材株式会社 1421-0442 静岡県湖西市大井1046 TEL.0549-22-1318
西部会場 2月21日[金] (9:30~16:30) 掛川市生産学習センター 1426-0088 静岡県掛川市南郷17番1号 TEL.0577-24-7777	中部会場 2月25日[火] (9:30~17:00) グランシップ 1420-8009 静岡県静岡市東区79-4 TEL.054-323-5719

□主催：静岡県地域木造住宅生産体強化地域協議会
 □協力：静岡県くらし環境部建築住宅科 静岡県建設委員会
 静岡県建築士会連合会 静岡県建築士会連合会 静岡県木匠協会の会合
 一般社団法人 静岡県建築士会 一般社団法人 静岡県建築士会ネットワーク
 一般社団法人 静岡県建築士会 一般社団法人 静岡県建築士会ネットワーク
 静岡県建築士会連合会 一般社団法人 静岡県建築士会ネットワーク
 一般社団法人 富士土木建築事務所

お申し込みはFAX用セミナー申込書から
 お問い合わせ先：静岡県地域木造住宅生産体強化地域協議会 事務局
 一般社団法人 富士土木建築事務所 TEL.0545-35-3003
 ●ホームページからもお申し込みいただけます。
<http://www.shoene.or.jp/>
 参加費用/1,000円 + (修了証発行費用)

静岡県住宅省エネルギー 施工技術講習会

●平成32年度までに新築住宅において、省エネルギー基準の適合義務化が予定されています！
 ●大工・工務店の方は、省エネに関する正しい知識と断熱施工技術を身に付けておく必要があります。
 ●このため、「静岡県地域木造住宅生産体強化地域協議会」では、国土交通省と連携し、大工・工務店の方々に「住宅省エネルギー施工技術講習会」を実施しています。
 ●昨年度も全国で講習会が開催され、すでに1万人以上の施工技術者が育成されています。
 ●来るべき新築住宅の省エネ基準適合義務化に備えて、是非とも受講しましょう。

中部会場 1月17日[金] 株式会社マルダイ 1417-8950 静岡市東区大塚10-1 TEL.0545-35-3539	中部会場 1月23日[木] (9:30~17:00) 棟南建材株式会社 1421-0442 静岡県湖西市大井1046 TEL.0549-22-1318
東部会場 1月29日[水] 御殿場高原ホテル 1413-0033 静岡県御殿場市山崎1719 TEL.0550-87-5700	東部会場 2月5日[水] (9:30~17:00) ホテル沼津キャッスル 1410-0202 静岡県沼津市山崎1-1 TEL.055-823-1255
中部会場 2月12日[水] (10:00~17:00) 静岡市産業交流センター 1420-2057 静岡市産業交流センター109-109号 TEL.054-275-1855	中部会場 2月14日[金] (9:30~17:00) アクトシティ浜松 1430-7700 静岡県浜松市東区111-1 TEL.053-45-1111
西部会場 2月18日[火] (9:30~17:00) 湖西市民会館 1421-0442 静岡県湖西市大井1046 TEL.053-676-1140	西部会場 2月25日[火] (9:30~17:00) グランシップ 1420-8009 静岡県静岡市東区79-4 TEL.054-323-5719

□主催：静岡県地域木造住宅生産体強化地域協議会
 □協力：静岡県くらし環境部建築住宅科 静岡県建設委員会
 静岡県建築士会連合会 静岡県建築士会連合会 静岡県木匠協会の会合
 一般社団法人 静岡県建築士会 一般社団法人 静岡県建築士会ネットワーク
 一般社団法人 静岡県建築士会 一般社団法人 静岡県建築士会ネットワーク
 静岡県建築士会連合会 一般社団法人 静岡県建築士会ネットワーク
 一般社団法人 富士土木建築事務所

お申し込みはFAX用セミナー申込書から
 お問い合わせ先：静岡県地域木造住宅生産体強化地域協議会 事務局
 一般社団法人 富士土木建築事務所 TEL.0545-35-3003
 ●ホームページからもお申し込みいただけます。
<http://www.shoene.or.jp/>
 参加費用/1,000円 + (修了証発行費用)

静岡県住宅省エネルギー技術設計者講習会

講習会カリキュラム ※静岡市産業交流センター会場は10:00開始となります。 CPD6単位認定講習会

9:30~9:40 開会、趣意説明 (事務局)	12:20~13:20 (休憩)
9:40~10:30 【設計計画】 第1章 これからの住まい 第2章 建築計画 第3章 設備計画 第4章 住まいと維持管理	13:20~14:30 第3章 一次エネルギー消費基準 設計・計算例 (一次エネルギー消費量の計算) 第4章 設計・施工計画
10:30~10:45 (休憩)	14:30~14:45 (休憩)
10:45~12:20 【省エネ基準】 第1章 省エネ基準の概要 第2章 外皮性能基準 第3章 設計・計算例(外皮性能の計算)	14:45~15:25 講習 15:25~16:05 考査 16:05~16:30 考査解説 アンケート記入 (自由)

FAX用セミナー申込書 ●参加申込受付締切日●
 お申し込みは、各一人様につき1枚の申込書をご提出ください。 開催日の5日前

フリガナ	〒		
①受講者氏名	所属団体名		
②勤務先	TEL. FAX.		
③連絡先	メールアドレス		
④受講票送付先	〒		
⑤受講希望日○を付けてください。 ※申込書1枚につき1枚の申込書をご提出ください。 (講習会日)			
1月16日(木)	1月21日(火)	1月22日(水)	1月28日(火)
2月6日(木)	2月13日(木)	2月17日(日)	2月19日(水)
2月21日(金)	2月26日(水)		
⑥修了証発行タイプ○を付けてください。 ※申込書1枚につき1枚の申込書をご提出ください。 (講習会日) 月 日			
費別型 (1,000円)	カード型 (2,000円)	両タイプ (3,000円)	
本セミナーをお知りになったきっかけ <input type="checkbox"/> セミナーホームページ <input type="checkbox"/> セミナー案内チラシ <input type="checkbox"/> 所属団体からの情報 <input type="checkbox"/> 雑誌広告等 <input type="checkbox"/> その他 ()			

※受講料の決済、受付終了とさせていただきます。参加費には、協議会事務局より受講料をFAXいたします。受講料のFAXをもって、参加費見直しに代えていただきます。

FAX.0545-35-3569

個人情報の取扱いについて

静岡県住宅省エネルギー施工技術講習会

講習会カリキュラム ※静岡市産業交流センター会場は10:00開始となります。 CPD6単位認定講習会

9:30~9:45 開会、趣意説明、スケジュール確認	14:00~14:40 3章(外装断熱施工)
9:45~11:15 (休憩15分含む) 1章(これからの住まい) 2章(住宅の断熱設計) 3章(住まいのつくりかた) 別冊(省エネ基準と関係制度の解説)	14:40~15:25 概説解説 15:25~15:40 (休憩) 15:40~16:10 4章(住宅の断熱リフォーム) 16:10~16:40 修了考査
11:15~12:00 断熱施工DVD放映	16:40~16:55 考査問題解説
12:00~13:00 (休憩)	16:55~17:00 アンケート記入
13:00~14:00 3章(内装断熱施工)	17:00 閉会

FAX用セミナー申込書 ●参加申込受付締切日●
 お申し込みは、各一人様につき1枚の申込書をご提出ください。 開催日の5日前

フリガナ	〒		
①受講者氏名	所属団体名		
②勤務先	TEL. FAX.		
③連絡先	メールアドレス		
④受講票送付先	〒		
⑤受講希望日○を付けてください。 ※申込書1枚につき1枚の申込書をご提出ください。 (講習会日)			
1月17日(金)	1月23日(木)	1月28日(水)	2月5日(水)
2月7日(金)	2月12日(水)	2月14日(金)	2月15日(土)
2月18日(火)	2月25日(火)	2月27日(木)	
⑥修了証発行タイプ○を付けてください。 ※申込書1枚につき1枚の申込書をご提出ください。 (講習会日) 月 日			
費別型 (1,000円)	カード型 (2,000円)	両タイプ (3,000円)	
本セミナーをお知りになったきっかけ <input type="checkbox"/> セミナーホームページ <input type="checkbox"/> セミナー案内チラシ <input type="checkbox"/> 所属団体からの情報 <input type="checkbox"/> 雑誌広告等 <input type="checkbox"/> その他 ()			

※受講料の決済、受付終了とさせていただきます。参加費には、協議会事務局より受講料をFAXいたします。受講料のFAXをもって、参加費見直しに代えていただきます。

FAX.0545-35-3569

個人情報の取扱いについて

■「第8回しずおか木の家推進事業者研修会」

～地域材活用シンポジウム～ しずおかでつながる「木」と「地域」

(第8回しずおか木の家推進事業者研修会)

- 平成26年1月24日(金) 午後1時30分～4時30分
- 静岡県男女共同参画センターあざれあ 大ホール(定員250名)
(静岡市駿河区馬淵: JR静岡駅から徒歩9分)



豊かな森、人、文化。地域にはたくさんの資源があります。これらを活かす取組が様々な分野で広がっていますが、木材の分野でも地域の木＝「地域材」を使う機運が高まりつつあります。地域材が持つ魅力と可能性。それを最大限に引き出すための方策とは？ それぞれの分野で活躍されている皆さんにお話を伺い、「木」と「地域」の未来について一緒に考えてみませんか？

■プログラム(敬称略)

第1部 基調講演 [45分]



- 森林・林業への期待
～山の経済をまわす処方箋～
林野庁林政部長 末松 広行

第2部 事例紹介～静岡の地域資源を活かす人たち～[各30分]



- 地域の木を活かす住まいづくりと住まい感
アトリエMアーキテツク代表 松永 務
「大改造!! 劇的ピフォーアフター」匠～森の木の代弁者～



- 資源は地域にある～観光×人～
SAC LABO 代表 渡村 マイ
ローカルツーリズム コーディネーター

第3部 トークセッション～しずおかの地域資源と活かし方～[45分]

コーディネーター 林材ライター 赤堀 楠雄

しずおかの地域資源とそれらのつなげ方、活かし方について、末松氏、松永氏、渡村氏が意見交換。

参加希望者は、FAXまたはメールのいずれかで裏面の参加申込書によりお申込みください。

主催：静岡県、しずおか優良木材認証審査会

◇講師紹介

末松 広行

埼玉県出身。林野庁林政部長、東京農業大学客員教授、農林水産省入省後、国土防災、地方行政(長崎県早川町)、漁業交渉、金融問題、米問題、食料リサイクルなどを担当する。木材利用ポイントの設定に関わる。平成22年7月から現職。

松永 務

広島県出身。アトリエMアーキテツク 代表。一級建築士。東京の設計事務所を経て、平成12年独立。平成17年よりテレビ番組「大改造!! 劇的ピフォーアフター」の匠としても活躍。平成12年度静岡県住まいの文化賞優秀賞受賞。

渡村 マイ

藤枝市出身。SAC LABO 代表。2009～2013年に着地型観光プログラム「たびいく」の企画・取材・編集を行う。地域取材で得た出会いや体験情報を組み合わせ、地域素材の魅力を発信。地域の人に出会う「ローカルツーリズム」を提唱する。

赤堀 楠雄

東京都出身。長野県上田市在住。業界新聞記者を経て1999年よりフリー。「林材ライター」として林業、木材産業、住宅産業などに関わる記事を執筆。著書に「変わる住宅建築と国産材流通」(林業改良普及双書)等がある。

■会場案内図 静岡県男女共同参画センターあざれあ/大ホール(静岡市駿河区馬淵1丁目17-1)

※会場に駐車場はありませんのでお近くの有料駐車場、または公共交通機関をご利用ください。



＜第8回しずおか木の家推進事業者研修会申込書＞ FAX: 054-667-3466	
しずおか優良木材認証審査会 行き	
氏名	メールアドレス
勤務先	(職種) 該当項目に○をつけてください。 ・施工(大工・工務店) ・設計 ・木材関連 ・その他 ・森林組合 ・林業事業者
連絡先	TEL () () FAX () ()
登録番号	※しずおか木の家推進事業者の方は、登録番号を記入してください

※ Eメールで送付される場合は s-wood@s-kenmori.net まで必要事項を記載してお送りください。

日時:平成26年1月24日(金) 午後1:30～4:30
会場:静岡県男女共同参画センターあざれあ
定員:250名 大ホール
申込方法:しずおか優良木材認証審査会まで、
FAX またはメールで申込み

◆講習会案内・申込書

http://www.shizuoka-kjm.or.jp/cms_contents/files/files0000064d190.pdf

【お問い合わせ先】

しずおか優良木材認証審査会

TEL:054-667-1245/FAX:054-667-3466

Mail: s-wood@s-kenmori.net

■早津様からの情報です。

■ 建築技術1月号

「改正省エネ基準を楽しく理解しよう」発刊

毎年恒例の1月号は南雄三講師が監修です。今年度も木造塾(1月18日)で、冊子を販売しますのでご承知置き願います。 1,850円

http://www.k-gijutsu.co.jp/products/detail.php?product_id=779

■ 省エネルギー住宅講習会の案内(県内各地)

主催:(一社)木を活かす建築推進協議会

設計者向けと施工者向けの講習会が全国各地で開催されており、静岡県内でも開催されます。テキストが充実しているとの情報あり。

時間があえば、1日受講をしてはどうでしょうか？
無料です。

前ページ参照

<http://www.shoene.org/seminar/search.php?p=22&a=>